

保護者の皆様へ

草津市教育委員会

教育長 川那邊 正

臨時休校後の学校行事等の実施について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3週間にわたる臨時休校期間中、子どもたちの健康、安全のため、御家庭においても御協力いただき、ありがとうございます。

さて、臨時休校期間は3月24日で終了し、引き続き、3月25日からは春季休業になります。市立小・中学校の今後の学校行事等については、下記のとおりといたしますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願ひします。

記

1 児童生徒の学校預かりについて

学校での一時預かりは、3月24日で終了します。

2 健康管理について

引き続き、手洗い等の感染症対策を徹底するとともに、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間や不特定多数の人が接触するおそれが高い場所への出入りは避けるように御指導ください。

3 春休み中の部活動について

感染症拡大防止対策（朝の検温、マスクの着用、手洗い・手指の消毒、うがいの実施、部屋の換気、密集させない、接触プレーの練習を控える、楽器や用具の扱いに留意する等）を十分にとったうえで、学校内における活動に限定して実施することが可能ですので、学校からの連絡に従ってください。

4 令和2年度の入学式・始業式について

- ・入学式は、当初各校からお知らせしていた、4月9日（木）に行う予定です。
- ・感染予防のため参加人数を抑え（新入生、保護者2名以内、教職員、来賓は教育委員会のみ）、時間を短縮して実施します。
- ・小学校への新入生のみなさんには、後日、郵送にて文書を送付します。
- ・中学校への新入生のみなさんには、小学校の学校連絡メールで案内します。
- ・急な変更がある場合は、各校のホームページや市のホームページで随時案内しますのでご覧ください。また、各校独自の内容は、学校ホームページや学校連絡メールでお知らせします。
- ・始業式についても、全校児童生徒が集団で集まることのない方法で実施する予定ですので、平常の登校時刻に登校してください。

5 臨時休校による「未指導の学習内容」に対する補充措置について

臨時休校により未指導となっている学習内容については、令和2年度に対応します。方法等は、後日お知らせします。

6 給食について

当初の予定通り、令和2年4月14日（火）から開始します。